

第10回 勢田川等水面利用対策協議会

日時：平成28年2月23日（火）

14:30～16:00

場所：伊勢市役所4階会議室

（伊勢市岩淵1丁目7番29号）



協議会の様子

勢田川等水面利用対策協議会委員

宇治山田港湾整備促進協議会
NPO法人社みなとまち再生グループ
伊勢湾漁業協同組合
伊勢湾漁業協同組合 今一色支所
伊勢市大湊町振興会
伊勢市神社港自治会
伊勢市下野町自治区
伊勢市通町公民館
伊勢市一色町自治会
伊勢市田尻町会
伊勢市二見町今一色区
三重県 県土整備部 流域管理課
三重県 県土整備部 港湾・海岸課
三重県 伊勢建設事務所
伊勢市 都市整備部
伊勢警察署 生活安全課
鳥羽海上保安部
国土交通省中部運輸局 鳥羽海事事務所
国土交通省中部地方整備局 河川部
国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

▼ 議 事 の 内 容

① 前回までの協議事項・報告事項

② 報告事項

▼ 勢田川防潮水門下流（左岸）の占用許可申請者決定

勢田川防潮水門下流（左岸）の占用許可申請者は“特定非営利活動法人社みなとまち再生グループ”に決定しました。

今後、エリア内係留中の船舶所有者へ周知文を送付し、占用許可申請者においては占用許可申請及び実際の管理に向けた準備を進めます。



▼ 啓発チラシの郵送と現地貼付及びアンケートの実施

協議会の方針を周知するため、協議会対象区域に係留中の船舶所有者（所有者不明船及び所有者の居所不明を除く）へ啓発チラシとアンケート等を送付するとともに、現地に啓発チラシを貼り付けました。



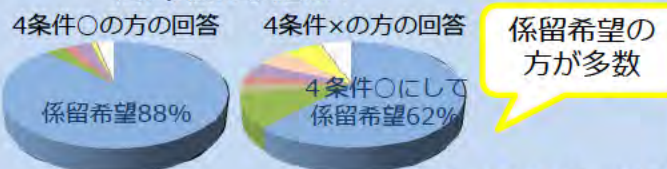
貼付作業時の取材

84%という回答率の高さにより、協議会が行っている対策への意識を強めてもらうといった目標は達成できたと考えられます。

☆アンケート送付 = 402人



問.今後の予定は？

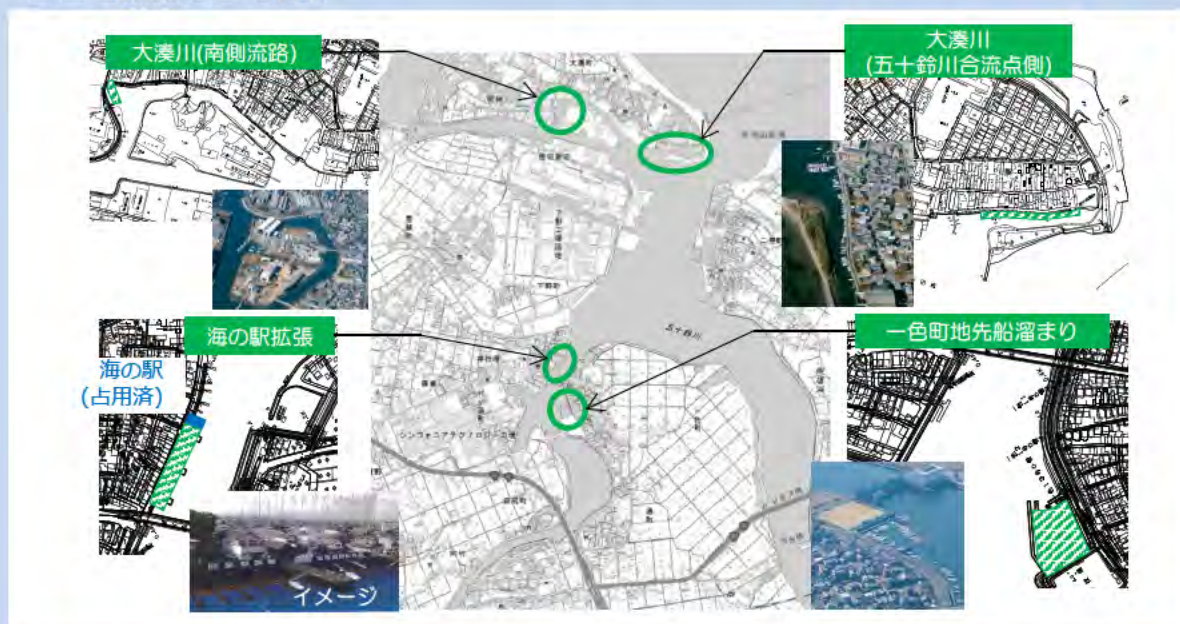


※アンケート結果より一部抜粋

③ 協議・検討事項

▼係留場所の確保増 占用主体の決定に向けて

- 占用主体の決定に向けて、平成28年度は下記の4箇所について手続きを進めることを協議しました。



▼係留場所の確保増 占用主体の決定方法

- 係留施設の管理者を決定する方法について選考の公平性とスムーズ化を考慮し、一部変更することを協議しました。

▼係留場所の確保増 係留対象船舶数の見込み

- アンケート調査と最新の船舶調査の結果を基に係留対象船舶数の見込みを試算したところ、係留対象船舶数が増えることから係留が認められる施設の見直しが必要になることについて協議しました。

▼係留対象船の減 所有者不明船の撤去

- 所有者不明船の撤去について、4ヶ年（平成32年3月まで）で計画的に実施することについて協議しました。

～委員からのご意見～

- ・ 所有者不明の船舶の対策をきちんと行って欲しい。
- ・ 移動か撤去しなければならない船舶のために、受け皿となる施設の検討が必要である。
- ・ 廃船処理希望だが処理方法がわからず困っている船舶所有者もいるので、もっとわかりやすく処理方法を周知して欲しい。

▼ 今回の協議会において確認及び決定した主な事項

- ・ 占用主体の決定に向けて平成28年度は4箇所で行う手続きを進めることとした。
- ・ 係留対象船舶数が増加することが見込まれることから施設の見直しについて検討することとした。
- ・ 平成32年3月までに所有者不明船をなくすよう対策を講じていくこととした。
- ・ 次回の協議会は平成28年9月～10月頃、開催予定とする。